

(お知らせ)

都道府県鳥獣行政担当部局内における鳥獣の保護及び管理に関する
専門的な知見を有する職員の配置状況について

平成 27 年 10 月 9 日 (金)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

代表：03-3581-3351

直通：03-5521-8285

鳥獣保護管理企画官：東岡 礼治 (内線 6475)

担 当：道明 真理 (内線 6471)

担 当：黒江 隆太 (内線 6474)

環境省では、科学的・計画的な鳥獣の保護及び管理を効果的に推進するためには、専門的な知見を有する職員が都道府県等の行政機関に配置されることが重要であることに鑑み、特に都道府県ごとの専門的職員の配置状況について把握し、毎年公表することとしています。この度、平成 27 年 4 月 1 日現在における各都道府県の鳥獣行政担当部局内での専門的職員の配置状況を把握したところ、34 都道府県 (72%) で専門的職員が配置され、1 都道府県あたり平均約 3 人の専門的職員が配置されておりましたので、お知らせします。

1. 背景

人と鳥獣との適切な関係の構築を図っていくためには、科学的な知見に基づいて計画的に鳥獣の保護及び管理を進めていくことが必要です。

平成 26 年の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正法 (以下「改正鳥獣法」という。) の附帯決議において、科学的・計画的な鳥獣管理を効果的に推進するため、鳥獣管理に関する専門的な知見を有する職員 (以下、「専門的職員」という。) が都道府県に配置されることが重要であり、国はその配置への支援を行い、その配置状況について把握し、毎年公表することが求められておりました。

このため、平成 26 年 12 月に告示された改正鳥獣法の施行に伴う基本指針の変更に際しても、国は各都道府県において専門的な知識や技術等を有する人材が鳥獣行政担当職員に適切に配置されるよう技術的助言を行うとともに、都道府県ごとの専門的職員の配置状況について把握し、毎年公表することとしました。

2. 基本的考え方

環境省では、1. の背景を踏まえ、

- ・ 都道府県職員を対象にした特定計画や鳥獣保護管理に関する研修会の実施
- ・ 鳥獣の保護及び管理に関する専門的な人材登録事業 (鳥獣保護管理プランナー、鳥獣保護管理捕獲コーディネーター、鳥獣保護管理調査コーディネーター) の情報提供や活用促進

・指定管理鳥獣捕獲等事業費（交付金）による指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の検討及び策定のために必要な専門的職員の活用・雇用等の施策により、都道府県における鳥獣管理の専門的職員の配置を推進してきています。この度、平成27年4月1日現在における各都道府県の鳥獣行政担当部局での専門的職員の配置状況を把握しましたので、その結果を公表します。また、来年度以降も毎年4月1日現在の配置状況を把握し、公表する予定です。

3. 専門的職員

専門的職員とは以下のいずれかに該当する者のことをいいます。

- ①環境省の人材登録事業（鳥獣保護管理プランナー、鳥獣保護管理捕獲コーディネーター、鳥獣保護管理調査コーディネーター）又は農林水産省の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの登録者
- ②環境省が主催する特定計画や鳥獣保護管理に関する研修会（初級編又は上級編）又は農林水産省の鳥獣被害対策地域リーダー育成研修（座学研修（一連のすべての講座を含む）又はフィールド実習研修）を受講（修了）しており、かつ鳥獣行政の3年以上の実務経験者
- ③大学及び大学院において、鳥獣保護管理に関する学位（博士、修士、学士）を有する者（※鳥獣保護管理に関する論文で学位を取得した者）
- ④上記と同等の専門的知見を有すると都道府県知事が認める者（例えば、鳥獣管理士の資格保有者、鳥獣保護管理の研究を専門的に実施している研究者、鳥獣保護管理について各地域で講義や講演を多数実施されている経験豊富な方、鳥獣保護管理に関する専門的知見を有する者として検討会委員を委嘱されている方）

4. 概要

全都道府県で鳥獣行政を担当している職員4,246名の内、専門的職員135名が34都道府県に配置されており、1都道府県あたりの平均配置数は約3名（常勤職員2.1名、非常勤職員0.8名）となっています。

専門的職員の割合は3.2%で、常勤・非常勤職員別のうちの専門的職員の割合は、常勤職員7.5%、非常勤職員1.2%となっています。なお、鳥獣保護管理員（非常勤職員）については専門的知見の有無を確認できていない部分があることから、非常勤職員の中の専門的職員数はこれ以上である可能性があります。

また、11道県では専門的職員を5名以上配置しています。

【添付資料】

- ・資料1 都道府県鳥獣行政担当部局内における鳥獣の保護及び管理に関する専門的知見を有する職員の配置状況について（概要）
 - ・資料2 各都道府県における専門的知見を有する職員の配置状況
- ※資料は環境省 HP (<http://www.env.go.jp/press/index.html>) よりご参照ください。